

	<p>事前のお知らせ</p> <h2>町会・自治会加入促進に関する協定を締結します</h2> <p>区・町会連合会・宅建協会・不動産協会の四者が協力し、さらに住みよいまちへ</p>
協定締結式	平成30年1月30日(火)午前11時30分～12時00分
会 場	練馬区役所 本庁舎5階 第一応接室(豊玉北6-12-1)
<p>30日、練馬区、練馬区町会連合会、(公社)東京都宅地建物取引業協会練馬区支部、(公社)全日本不動産協会東京都本部練馬支部の四者は、『練馬区における町会・自治会加入促進に関する協定』を締結する。</p> <p>区内の町会加入率は、平成19年度は平均43%、現在は38%と減少傾向にある。そこで、四者が相互に連携・協力し、地縁に基づく互助活動の中心である町会・自治会への加入促進に取り組み、地域の活性化や発展を目指す。</p> <p>協定内容は、宅建協会および不動産協会加盟店舗が、住宅販売や賃貸等の契約時に、入居者に対して町会・自治会の紹介や加入案内を行い、パンフレット等を配付する。入居者から了解が得られた場合は、入居者情報を町会連合会(町会・自治会)に提供する。</p> <p>町会連合会(町会・自治会)は、入居者への直接連絡や訪問等による加入の働きかけを行うほか、加入者への行事や活動などの情報提供、参加を呼びかける。</p> <p>区は、宅建協会および不動産協会に対して、町会・自治会情報(名称・区域・加入世帯数・会費等)を提供するほか、パンフレット作成や四者の連絡調整を行う。</p> <p>本協定により、安全・安心でより住みよいまちの実現に向けて、さらなる取組を進めていく。</p>	

【協定締結の経緯】

町会・自治会は、地域住民の親睦・交流を図り、区をはじめとする行政機関等と連携・協力しながら、地域の安全・安心や環境美化等の活動など、住みよい地域づくりに取り組む区政推進のパートナーである。これまでも加入促進や活動の活性化を図る支援を行ってきたが、加入率の向上につながっていない。より一層町会・自治会活動の周知を図り、加入につなげていくため、住まいの窓口である東京都宅地建物取引業協会練馬区支部および全日本不動産協会東京都本部練馬支部と今回協定を締結することとなった。

【参考】東京都宅地建物取引業協会練馬区支部について(平成30年1月1日現在)

支部長：岩崎和夫
会員数：521社

【参考】全日本不動産協会東京都本部練馬支部について(平成30年1月1日現在)

支部長：阿波康則
会員数：274社

【参考】練馬区の町会・自治会について(平成29年7月1日現在)

団体数：252団体
加入世帯数：137,720世帯
加入率：平均38%